

[【HOME】](#)－ [市政資料](#)

平成16年度施政方針

夢、アシスト、あまがさき。

－ 希望と活力のみなぎるまち －

第14回市議会定例会の開会に当たりまして、平成16年度の市政運営に対します所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

市長に就任いたしましたから、駆け足で1年が過ぎ去りましたが、この間、私は、財政再建と住民自治の基盤づくりを緊急の課題として取り組んでまいりました。また、財政難のため、市民の皆様からの要望に対しましても、十分にはこたえることができないつらさを痛感するとともに、いろいろな場面で苦渋の選択を迫られた1年でもございました。

財政再建につきましては、様々な角度からの見直しを行いましたが、市民の皆様への影響も大きいものとならざるを得ませんでした。尼崎市の再建は、まだ緒についたばかりであり、これからの道のりには厳しいものがございます。

住民自治の基盤づくりにつきましては、数多くの方々と尼崎市の将来を語り合う中で、「尼崎市のため、自分自身に何ができるのか。」、そう自らに問いかけている市民の皆様が増えていることを実感し、頼もしく、勇気づけられているところでございます。

平成16年度は、この1年間の取組を踏まえまして、未来へバトンを受け渡すための基盤づくりの第二歩目を踏み出してまいりたいと考えております。

(市政運営の基本的な考え方)

まず、市政運営の基本的な考え方でございます。

景気は薄日が差してきたと言われておりますが、それを実感することができないような厳しい経済・雇用環境。依然として進行中の少子高齢化。このような時代の高い波を乗り越えながらも、情報技術の進歩や市場の変ぼうといった大きな潮流にも乗っていく必要に迫られております。

地方分権のうねりも現実の流れに変わり、その一環として三位一体改革が押し寄せており、自治体は、その責任と権限で財源を自ら生み出す必要があるなど、厳しい流れの中に置かれております。

あの広い海を回遊している魚たちは、休むことなく泳ぎ続けており、そして、その命は、泳ぎ続けているからこそ維持できているということに改めて気付かされます。

激しく変化する社会経済環境の中では、私たちの尼崎市も、時代の潮流を的確に読み取り、着実に前に進み続けなければ、将来にわたって、永続していくことができないのではないかと強く感じております。

私は、大きな波をかぶっても、時には激しい海流に流されてしまいそうになっても、決し

てあきらめることなく、進んでまいりたいと考えております。

時代を振り返りますと、20世紀の尼崎市は、激動の中で大きな課題を抱えていた成長過程のまちでした。この時代のまちづくりに求められていたものは、社会資本の充実など、不足しているものをつくり上げるといふ、その目的は明らかで、さらに、多くの市民の皆様にも共感されるものであり、また、経済の成長がそれを支えておりました。

成長・拡大の時代が終了し、成熟社会における成熟都市の生活の中では、価値観は非常に多様化し、置かれている立場や関心のある分野によっても評価の軸は異なっているということ、この1年間、市民の皆様と意見交換を繰り返していく中で改めて実感しております。

多様性にあふれている尼崎市の21世紀型のまちづくりの方向性は、一つの価値観だけを追い続けると、求められている姿からどんどん掛け離れていってしまうのではないかと、むしろ、個人の選択肢がいくつもある可能性を秘めたまちを創り上げていく必要があるのではないかと、そのように考えております。

教育、産業、福祉、環境、そういった要素が互いにらせん状に絡み合いながら、まちが創り上げられているという現実を見ますと、私は、まちづくりのスタイルといたしまして、「夢、アシスト、あまがさき。」というまちづくりの手法にこだわりながら、ローコストで質の高い顧客指向のサービスを展開し、「希望と活力のみなぎるまち」を目指すことを位置付けてまいりたいと考えております。

それは、環境と共生しながら安心して暮らすことができ、しかも、新しい価値を生み続ける創造的なものであり、これを多様な主体が生き生きと支えている。このようなまちを人づくりに力を注ぐ中で、将来にわたって持続可能なものとして創り上げていくことが必要ではないのか。私は、まちの姿としまして、このようなイメージを持っております。

今後、こうした私なりの考え方も示しながら、支えていくための柱や具体的な目標を、市民の皆様と意見交換を行いながら創り上げてまいりたいと考えております。

未来に向かってまちが進んでいくためには、基礎となる仕組みづくりが必要です。

「財政の再建」、「行政の体質改善」、もう一つは、「自治基盤の確立」、これを「三種の仕組みづくり」として重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

今は、市民の皆様も市役所も非常に苦しい状況に置かれておりますが、今だからこそ、信念を持って、未来への準備に向けた改革・改善を着実に実行していかなければならないと考えております。

市民サービスに当たり、国から大きな制約を受ける赤字再建団体に転落することだけは、何としてでも避けたいという強い決意を持って、平成15年度からの2年間、集中取組期間と位置付けて財政再建に取り組んでまいりました。

2年目となります平成16年度は、大胆な変革として、公共施設の再配置などに取り組んでまいりますが、これは、尼崎市の再建には避けて通れない課題であり、成し遂げることによって、過去から未来へ向かっての意識の転換につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、再建期間中の収支均衡を目指して取り組んでまいりますとともに、「市役所は尼崎市の宝」と市民の皆様からおっしゃっていただけるよう行政の体質改善に取り組み、「顧客の満足」、「納税者の満足」、そして、「職員の仕事への満足」を可能な限り高めていくことができるよう努力してまいります。

阪神・淡路大震災から、早10年目を迎える年度となりました。あの時に支え合った力、助け合った力というもの、もはや存在しないのではないかと言われていた地域の結び付きの大切さを呼び起こし、人間としての、地域住民としての尼崎市民の力強さを示しました。

昨年の阪神タイガースの優勝に向けてのイベントは、全国から注目され、市内外から数多くの観客を呼ぶまでのエネルギーに満ちたものとなりました。

私たちの尼崎市は、様々な夢を実現することができる大きな力を備えております。この地域社会の皆様の方々と行政の力を合わせて取り組んでいけば、いろいろな問題を解決できる可能性は非常に高まります。このため、地方自治のもう一つの要素であります住民自治の仕組みを、更に良いものとしてつくり上げてまいりたいと考えております。

現在の尼崎市に存在する産業、都市基盤、地域活動といった様々な資産は、これまでに多くの方が目指し、夢見たことが一つ一つ現実のものとして目の前に現れたものではないのか、夢を見ることから始まったのではないのか、そのように考えております。

オンリーワンの夢であれば、熱い夢の数だけ尼崎市の未来は開けます。いろいろな考え方や価値観を持った人を受け入れることができる多様性を持った都市を、まちづくりというフィールドで観客という立場よりは、プレイヤーとなった市民、事業者、NPOといった地域社会の皆様と共に、協働体感覚を高め合いながら創り上げてまいりたいと考えております。

(平成16年度予算)

次に、平成16年度の予算について申し上げます。

予算編成に当たりましては、引き続き財政再建を最優先する中で、当初の経営再建プログラムでの計画に新たな見直しも加えながら、十分に精査し、厳しく選択して計上いたしました。

歳入につきましては、経済の回復の兆しが見られるものの、本市経済に影響を与えるまでには至らず、引き続き市税収入は大きく落ち込み、収益事業収入も売上が減少するなど、前年度を大幅に下回るものと見込んでおります。

歳出につきましても、経済状況や高齢化などを背景として、大きな構成比を占めていた扶助費が、さらに比率を高める見込みとなっております。

このため、内部管理経費を大幅に削減するなどできる限り経費の削減と財源の確保に努めてまいりましたが、バランスを取ることは困難な状況となりました。

歳入の確保と歳出の削減について、内部で議論を繰り返し、最後には、なお切り詰めていくために苦しい選択を行いました。それでもなお、26億円の赤字予算とならざるを得ませんでした。

財政の見直しは、既に選択肢は狭まりつつありますが、今後とも、収支均衡を達成するため全力を尽くしてまいります。

公営企業の経営につきましても、依然として厳しい状況にありますが、自動車運送事業につきましても、新しく策定した第二次経営計画に基づき、確実に改革・改善に取り組んでまいりますほか、水道事業につきましても、経営改善のための審議会を設置し、一層の効率化に努めてまいります。

予算額につきましては、

一般会計 1,810億 306万円

特別会計 2,742億 7,888万円

企業会計 416億 5,072万円

合計 4,969億 3,266万円

となり、昨年度と比較いたしますと、予算総額で0.2%の増、一般会計におきましては、4%の減となっております。

(平成16年度主要施策)

次に、平成16年度の新規事業を中心といたしました主要施策について申し上げます。

尼崎市内では、教育、文化・スポーツ、産業、福祉、数多くの分野で市民の皆様が活躍され、ボランティアやNPO、あるいは、仕事として、それぞれの活動を支えていることは、心から誇りに思いますと同時に、様々な挑戦に向けて勇気を頂いております。

財政状況は、先ほど申し上げましたように危機状態ではございますが、それでもなお、今、取り組んでいく必要がある、そのような事業を選び出し、これまで実施しておりました事業を見直しながら、「安全・安心」をまちづくりに欠くことができない基礎として、「人づくり」と「地域の活性化」に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、「人づくり」でございます。

未来の尼崎市を担っていく子供たちが、将来にわたって知識を十分に使いこなし、困難な課題であっても、それをチャンスとして挑戦していくためには、学ぶ力の向上に保護者と共に取り組んでいくことが必要です。

子供たちの実態を具体的に把握し、学校への指導や今後の取組に生かすため、市内の全小・中学校で学力調査と生活実態調査を実施してまいります。

計算力と集中力の向上に効果的な「そろばん」を利用する「計算科」を創設し、教育課程に位置付けて実施するため、国の構造改革特区を活用し、小学校でのモデル事業として実施してまいります。

個々の児童生徒の学習状況に応じたきめ細やかな指導を行っていくため、学校や学年に応じた習熟度別指導を実施してまいりますとともに、35人を超える小学校1年生の学級すべてに非常勤講師を配置してまいります。

子供たちに対して効果的な学習を行うため、小学校では、高学年での教科担任制を各学校の実態に応じて進めてまいりますとともに、中学校では、教員が共同してカリキュラムを作成するなど指導の充実に努めてまいります。

開かれた学校づくりのため、学校評議員制度を活用してまいりますほか、子供たちの安全確保に最大限努めながら、数日又は1週間を単位とした学校公開週間を設定してまいりますとともに、各学校の教育方針と自己評価、外部評価の公開に努めてまいります。

教員には優れた指導力や熱意が求められており、特に、中堅教員を育成するため、10年目研修を実施してまいりますとともに、指導方法を改善していくため、児童生徒や保護者による授業評価を試行的に実施してまいります。

放課後や長期休業中の自主学習を促し、補習にも対応するため、中学校図書館にエアコンを設置するなど環境整備に努めてまいります。

児童ホームの待機児童を解消し、子供たちが安全な放課後を過ごせるようにするため、活動スペースの拡大やプレハブ施設を建設してまいります。

教育効果を高めるため、小・中学校の適正規模と適正配置の実現に向けて引き続き取り組んでまいりますとともに、不足教室の整備、外壁補修など学習環境の向上に努めてまいります。

高等学校につきましては、適正配置や特色づくり、選抜制度の改編に向けて引き続き検討してまいりますとともに、国際交流を推進していくため、姉妹都市アウクスブルク市内の高校とインターネットを利用した英語での交流を推進してまいります。

次に、「**地域の安心づくり**」でございます。

子供たちが健やかに成長し、あらゆる世代の方々が地域で安心して生き生きと暮らしていくためには、社会や地域の活動に対して、これまで以上に参加できるような仕組みづくりと安全への備えが必要です。

地域における子育ての在り方や目標を明らかにし、その達成のために何を成すべきかを示すため、次世代育成支援行動計画を策定してまいります。

将来に向けた子育ての仕組みをつくり上げていくため、保育所と幼稚園の長所を取り入れた共催事業を実施してまいりますとともに、子育て支援を拡充するため、公立保育所におきましても早朝保育を実施してまいります。

気軽に子育て仲間と交流し、子育ての悩みや不安を解消していくため、親子サロンを設置してまいります。

児童生徒の学校内での安全を確保するため、カメラ付きインターホンと遠隔操作ができる鍵を設置し、不審者の侵入を防いでまいりますとともに、学校施設の耐震化を推進するため、優先度調査を実施してまいります。

高齢者の生きがいづくり、コミュニティづくりを支援していくため、鶴の巣園の建て替えに取り組んでまいります。

高齢者の介護予防と健康への意識を高めるため、100万歩を目標とした誰でも気軽にできるウォーキング運動を奨励してまいります。

昨年、頻繁に発生したひったくりを防止するため、関係機関や市民の皆様と連携しながら、キャンペーンを実施してまいりますとともに、街路灯を設置してまいります。

次に、「**快適な環境づくり**」でございます。

過去、様々な粘り強い取組によって、やっと回復した環境、そして、暮らし続けていくた

めの良好な環境を、確実に未来に引き継いでいくことが必要です。

自動車騒音の新しい環境基準に対応するため、幹線道路の実測値から沿道の住居での騒音を推計できるシステムを導入し、基準を超える場合には、関係機関に対策を要請してまいります。

ごみの安定的な処理を行うため、クリーンリサイクルタウン整備事業の完了に向けて取り組んでまいりますほか、減量化を推進するため、家庭ごみの分別収集体制の見直しと生ごみのコンポスト容器の普及拡大に取り組んでまいりますとともに、事業系ごみの資源化の拡大について検討してまいります。

民間の大規模開発に対し、まちづくりの観点から適切に対応するため、構想段階からの届出制度を新設してまいりますとともに、高層マンションなどの建設時の紛争を解決するため、専門知識を持った第三者が調整する紛争調停制度を設けてまいります。

次に、「活力あるまちづくり」でございます。

景気回復という言葉が現実のものとして、地域経済全体にまでは波及していないことから、活性化のための支援が必要です。

深刻な若者の失業問題に対応していくため、公共職業安定所を始めとする関係団体と連携し、セミナーを開催するなど職業観を高めてまいります。

中小企業が取引先の倒産によって連鎖倒産することを防ぐため、融資の貸付条件を緩和するとともに、金利を引き下げてまいります。

企業が持つ知的財産を発掘し、ビジネスチャンスを作り出していくため、その調査とアピールを行ってまいります。

企業が新しい事業やものづくりにチャレンジできる機会を拡大するため、セミナーを開催して活動を支援してまいりますほか、技術に着目した無担保融資の金利を補助してまいりますとともに、近畿高エネルギー加工技術研究所が実施する技術力の開発や向上のための事業を支援してまいります。

中心市街地の活性化を図るため、株式会社ティ・エム・オー尼崎が大学と協力して実施する調査研究などを支援してまいります。

市内への企業誘致に結び付けていくため、条例化も視野に入れた立地促進制度を検討してまいりますとともに、産業関連のフェアに出展するなど「産業のまちあまがさき」を積極的にPRしてまいります。

次に、投資的事業につきましては、築地地区の震災復興事業の完了に向けて取り組んでまいりますとともに、地域が主体となって開発する阪神尼崎駅南地区の再開発事業を国と兵庫県と共に支援してまいります。他の事業につきましては、引き続き可能な限り抑制に努め、必要な事業を選択し実施してまいります。

次に、「公開と参画」でございます。

地域社会の皆様と住民自治の基盤を創り上げていくためには、情報の開放が出発点となり、次に、参加の機会を拡大していくことが必要です。

情報の開放の鍵を見直すため、公文書公開制度と個人情報保護制度の改正に取り組

んでまいりますとともに、インターネットから公文書を閲覧できるような仕組みを検討してまいります。

インターネットを利用した意見のキャッチボールの際、提供していただく個人情報を確実に保護していくため、セキュリティシステムを導入してまいります。

市政への関心を高めるため、広報紙の編集を専門家にアドバイスしていただくなど、より分かりやすく親しみやすい紙面づくりを行ってまいります。

市民活動が活発になる環境づくりを支援するため、検討会議を設置してまいりますとともに、活動の紹介や市民向け講座を開催してまいります。

市民の皆様の声をいかし、共に学び、考えていくため、テーマや対象を絞った形で車座集会を開催してまいりますとともに、市長室オープントークの開催、ネットモニター制度の活用に取り組みしてまいります。

(行政の体制の整備)

次に、これらの事業を推進するために求められる行政の体制の整備でございます。

何事始めるにも困難に直面する時代。それは人間の真価を証明する絶好の機会です。何かを成し遂げたいという人間は、実現のための手段を見つけ出し、何もしたくないという人間は、できない理由を見つけ出します。

これからの難局を乗り切っていくための組織には、新しい課題にも対応できる人材、個性と行動力にあふれる人材が今まで以上に求められます。

仕事を進めるに当たっても、これまでの経験だけにとらわれて物事を判断するのではなく、「問題解決の目的を明確にする。」、「過去の延長線上に未来はない。」といった思考方法を浸透させる必要があります。

成果を出すために求められる行動や考え方を組織全体に広めるため、効果的な人事の仕組みを検討してまいりますとともに、時代の流れを的確に見据え、知識を行動にまで移せる職員を増やしていくため、職員研修に民間事業者の持つ専門的知識やノウハウを導入し、活用してまいります。

全庁的な改革改善運動は、職員の自主的な取組ではありましたが、利用者の視点や効率化の観点から、数多くの成果を残すことができました。この個別の成果を全庁的に広めてまいりますとともに、引き続き、部局を越えた市政全般への改善提案制度も充実させ、成長に向けた新しい芽を育ててまいります。

成熟時代におきましては、事業拡大のための組織から、じっくりと政策を考え、見つめ直しながら進めていく組織への脱皮が必要な一方で、直面している課題への的確な対応も求められております。

困難な行政運営、建設から維持管理、想定される大地震、少子化時代の子育て支援などに対応していくため、現行の組織を大幅に見直してまいります。

各局が責任と権限を持って判断し、効果的に事業を実施していくため、予算編成機能を強化してまいりますとともに、再編後の組織に総務部を設置し、総括機能や進行管理機能を高めてまいります。

新しいことや未知のものに積極的に取り組んでいくと、失敗する可能性も高くなります。

私は、職員にチャレンジ精神をもっと発揮してほしいと考えており、結果だけではなくチャレンジへの過程も評価したいと思います。

また、サービスを提供するときの利用者との出会いは、よく「真実の瞬間」と言われますが、その瞬間、その場面を大切にしたいと思います。

さらに、既にある流れであっても、時代に照らして見直していただくだけのセンスを持ち、未来を予測するヒントとしての社会実験にも意欲的に取り組んでいけるような組織や風土づくりが必要です。

そのためにも、きっちりとしたPDCAサイクルを確立させ、困難な時代を乗り越えることが可能な組織を構築してまいりたいと考えております。

以上、平成16年度の市政運営の考え方を申し上げてまいりました。

最後になります。

部屋の中にある写真立は、毎日、私に語りかけてきます。

「There is always something you can do.」、「いつでも、どんなときでもやれることはある。」、この言葉は、弱気になりそうなとき、悩んでいるとき、その度に、背中を強く押し出してくれます。

一個の小さなどんぐりが木に育ち、やがて森となり、落ち葉が川を育み、そして、広大な海の恵みまでをつくり出してしまうように、できることは、たとえ小さなことに過ぎないと思えても、全力で取り組み、皆様と共に大きな成果を生み出してまいりたいと考えております。

どうぞ、議員の皆様、そして市民の皆様、私の意のあるところをお汲み取りいただきまして、引き続き、温かい御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

[戻る\(調整課のページ\)](#)

全文検索

[検索時のヒント](#)

実行